

○パブリックコメントによる意見

該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
全体	釣り場としての河川・湖沼が豊富にあり、釣りと観光とのPRが必要である。	群馬県の河川・湖沼の漁業は遊漁がほとんどであるので、観光コンテンツとして群馬の釣りをPRしていきます。
全体	ハコスチなど新たな魚種の供給も増え始めている。スマート水産業を進め、近代化によるさらなる養殖業の振興を望む。	関係者の努力によりマス類の養殖生産量は増加しています。今後も新たな技術を導入し、さらに県内の養殖業を振興していきます。
全体	県が本計画を主体的に実施し、群馬県民の財産である内水面漁業の振興を希望する。	内水面漁業振興には第6章に示した関係者がそれぞれの立場を理解し、事業を展開していくとともに、県としてはその方向性を示し、しっかりと振興が図れるように進めていきます。
P. 4 第2章 本県内水面漁業に関する状況 3 内水面漁業の特徴	遊漁対象の魚種としてウナギを追加すべきである。	県で実施した漁獲量統計ではとウナギの数値が低く、その他としていることから、本計画では具体的な記載はしないこととしました。
P. 7 第3章 河川湖沼漁業の課題と振興方針 1 漁業協同組合	漁協組合員の加入促進と漁獲量目標の根拠が不明である。	漁協の組合員は、法律に規定する組合員資格を有し、漁協への出資が済めば、加入が可能であることから、積極的な加入を各漁協へ指導しています。漁獲量目標は天候の状況など変動要因が大きいが、5%程度の成長を目指して設定したものです。
	漁場の多面的機能の維持には遊漁者も記載した方がよい。	この項では、住民に水辺に親しむ機会を提供し、関心を持ってもらうことが主になっているため、管理主体である漁協と住民の接点を持つイベントの開催を目指したものです。
P. 8 第3章 河川湖沼漁業の課題と振興方針 2 遊漁 3 漁場環境 4 外来魚 5 カワウ	カワウや外来魚の被害の明確化と環境調和のとれた漁場利用の推進が必要である。	カワウの被害については本案の図に示したとおり、100トン前後が食害されています。コクチバスの被害については具体的な量は把握していないが、生息可能域が広く、生息魚類への影響が大きいと判断し、県による駆除事業を実施しています。漁場利用については、漁協など釣り関係者から意見を聞き、有効活用を進めています。今後も関係機関と連携し、漁場環境の改善に取り組んでいきます。
P. 10 第3章 河川湖沼漁業の課題と振興方針 4 外来魚	外来魚であるソウギョやレンギョの産卵親魚保護などを規定している群馬県漁業調整規則の改正を盛り込むべきである。	群馬県漁業調整規則の改正は、県内におけるソウギョやレンギョの生息や隣県の状況などについて情報を収集し、国(水産庁)と協議を行い、別途対応していきます。
	魚類以外の外来生物についても対策を講じるべきである。	この項では、水産資源を中心とした魚類の生息環境保全を課題として考えています。魚類以外の外来生物の被害状況については情報収集しながら、今後の課題として対応していきたい。
P. 13 第4章 養殖業の課題と振興方針 1 養殖生産	養殖生産額の目標値を高めるべきでないか。	養殖産出額の目標値は、これまでの生産状況を考慮し設定しました。
P. 13 第4章 養殖業の課題と振興方針 2 県産ブランドニジマス	ギンヒカリの生産目標値を高めるべきではないか。	ギンヒカリの需要と県内生産者の状況等から、生産目標値を設定しています。今後とも生産振興とブランド維持に努めていきます。